

1972年第98回宜野湾市議会(定例会)会議録

1. 3月14日(第1日) 午前10時4分開議
午後11時53分散会

2. 出席議員(20名)

1番 伊 佐 徳次郎	2番 島 徳 吉
3番 大 川 正 雄	4番 天 久 盛 雄
5番 宮 城 正 光	6番 新 垣 隆 彦
7番 宮 城 仁 政	8番 又 吉 正 弘
9番 宮 里 敏 行	10番 比 嘉 守 盛
11番 安次富 盛 信	12番 崎 間 正 篤
13番 榎 原 恵 信	14番 仲 村 春 信
15番 山 本 朝 保	16番 武 島 行 男
17番 多和田 真 一	18番 大 川 昇
19番 玉那覇 行 昭	20番 伊 佐 雅 仁
21番 比 嘉 義 定	22番 古波蔵 清次郎

3. 欠席議員(1名)

16番 武島 行男

4. 議事説明員

市 長 崎 間 健一郎	助 役 沢 城 安 一
収 入 役 眞 屋 好 永	給務課長 多和田 真 一
住 民 課 長 知 念 和 夫	厚生課長 伊 佐 友 誠
税 務 課 長 古波蔵 信 三	農林課長 崎 間 政 光
商工観光課長 榎 原 盛 真	都市課長 新 垣 信 榮
健 設 課 長 高宮城 昇	消防長 大 城 仁 幸
固 定 資 産 評 価 室 長 武 島 正 孝	

水道部長 仲村 春 盛 営業課長 奥 里 将 弘
会計課長 天 久 実 工務課長 金 城 健 栄

5. 事務局出席者

事務局長 末 吉 健 男 庶務係長 熊 屋 毅
議事係長 島 袋 真 由 書 記 仲 村 春 夫
書 記 比 嘉 定 治

6. 議事日程(第 / 号) 1972年3月14日(火曜)

日程第 1	(別紙)
日程第 2	
日程第 3	
日程第 4	

第98回定時評議会議合議事日程表(第1号)
1972年3月14日(水) 午前10時開議

諸報の報告

日程第1. 合議録署名議員の指名にかんじ

日程第2. 会期の決定にかんじ

日程第3. 議案第5号 工事請負契約締結にかんじ

日程第4. 諮問第2号 税制改革及び職員定数の
適正化にかんじ
(税制改革特別委員会報告)

日程第5. 陳情第18号 ちびね町消掃業にかんじの
陳情
(経済社会教育常任委員会報告)

日程第6. 議案第37号 市営済市公営市場の設置
及び管理に関する条例にか
んじ
(経済社会教育常任委員会報告)

日程第7. 陳情第1号 市営バス整理案(地区2-1-1号
道路)にかんじ

日程第8. 陳情第2号 警備員の身分保障にかんじ

日程第9. 議案第6号 教育関係の借入金の種類にかんじ

第98回 国府経済會議合議所

1972年3月14日(水) 開議

諸 報 告

1. 第57回 沖繩県庁議合議所

1月10日～14日(5日間) 県庁議合議所

議長 鹿橋謙吉 出席

議題 1. 県庁の未入札案件

2. 72年度補正予算案件

2. 第5回 南九州府議合議所

1月26日～31日(6日間) 府議合議所

議長 出席

3. 全国府議合議所 産経経済委員会

2月17日～22日(6日間) 東京 全国府議合議所

議長 出席

4. 第58回 沖縄県庁議合議所

2月22日 県庁議合議所

議長 出席

議題 1. 後援改選案件

2. 72年度補正予算案件

5. 県庁自治会連合会 当局へ提出された

陳情書案件

議長

第98回高野湾市議会定例会を再開いたします。直
ちに本日の会議を開きます。

(午前10時4分)

議長

日程打ち合せのため休憩いたします。

議長

休憩いたします。(午前10時5分)

再開いたします。(午前10時9分)

議長

諸般の報告を行います。

議長

休憩いたします。(午前10時9分)

再開いたします。(午前10時11分)

議長

本日の日程は下之とに配布してあります。日程表(オ号)
のとおり進めてまいります。

議長

日程の第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第114条の規定によ
り議長において3番の天川 正雄君、20番の伊佐雅
行君を指名いたします。

議長

日程の第2 会期の決定についてを議題といたします
本期定例会の会期は本日から31日まで18日間と
したいと思っておりますが御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので本期議会定例会の会期は
18日間とすることに決定いたしました。

議長

休憩いたします(午前10時16分)

再開いたします(午前10時17分)

議長

お詫言いたします。3月18日は議会運営委員会が
開かれるので休会いたしますと思っております。

これに御異議ございませんか。

議長

御異議ありませんので左様決定いたします。

議長

日程の第3 議案第5号、工事請負契約の締結につ
いてを議題といたします。

議長

休憩いたします(午前10時18分)

再開いたします(午前10時19分)

議長

本案に対する理事者の趣旨説明をお願ひ致します。

都計課長

御説明申し上げます。議案第5号工事請負契約の締結につきまして申し上げます。又今、御説がござりましたように去った去年の12月23日去った1月28日です。仮契約をいたしました。現場組さんと十分協議が整つております。そして3月29日に起復許可がなりましたので早速、現場さんとも下話し合い申し上げます。スタート進めたいと、言うことでこちらの方に工事請負契約書案を添付してございます。工事名が御承知のとおりでございます。工事期間が300日と積込代金530,000ドル言うこととでございます。契約保証金免除と云うことが記載されております。内容につきまして契約書の方にございますので、よろしく御審議の上お願ひ申し上げます。なお、詳しい点につきましては、御質問なりにお答え致したいと思っておりますので、よろしく御審議のほどをお願ひ致します。

議長

本案に対する質疑を行います

議長

休憩いたします。(午前10時22分)

再開いたします。(午前10時44分)

議長

質疑がつかないようでありますので、質疑を閉

打ち切りたいと思っておりますが御異議ございませんか。

議長

ご異議ございませんので質疑を打ち切りたいと思っております。

議員

本案に対する討論を求めます。

議長

討論を省略をいたしましたかと思っておりますが、ご異議ございませんか。

議長

ご異議ありませんので、討論を省略いたしました。表決に回します。

議長

議案第5号 工事請負契約の締結についてを表決に回します。

原案のとおり決することには御異議ございませんか。

議長

御異議がありませんので原案どおり可決することに決定いたしました。

議長

日程の第4 諮問第2号 職務改革及び職員定数の適正化については、12月16日の本会議に

おでまして、機構改革特別委員会に審査を付託してありましたが審査が終了いたしましたので、報告書がまわっております。
暫く休憩をいたしましたので、議事録をよして朗読せしめます。

議長

休憩いたします(午前10時45分)

再開いたします(午前10時46分)

議長

委員会

機構改革特別委員長の安次富盛信君の報告を求めます。

特別委員会委員長

本諮問案に対する経過の御報告申し上げます。
特別委員会は総務委員会が全量、その外に、他常任委員会から正副委員長が加わって構成され、時間をかけて審査を終了いたしました。只今の報告にいたった訳でございます。御承知のように現在の宜野湾市の機構をみた場合にいろいろな点で問題があるし、又行政事務を簡潔に執行する面において支障を期しているような現状を十分理解した訳でございます。

従って、復帰に伴ってどうしてか、機構の整備をしなければならぬ、同時に職員の定数増正は、おろそかにしてはならぬと、おっしゃったようなことが出されましたところの諮問案の内容でございます。

審査を進める過程におきましては、いよいよ復帰いたしますと、現在、沖縄の末端自治体、市町村が

うけもてなり行政事務あるいは、福祉面の事務が市町村に移管されて来るとその分だけ多くなってくると言ったようなことをございまして、しからば、本土において、どのような形で執行されてくるかどうが、或いは機構の面ではどう言う形になってくるのか、或いは類示県に於ては、どの程度の定数をかがえてくるのかどうが、そう云った面もどうしても調査する必要があると言ったような事でもねかねか考えておりましたところ、幸いにして先般委員会ごとにより沖縄に近しい九州の先進市町村を対象にいたしました十分な視察研修並びにこの面についての調査をやってまいりました。

先日の視察報告の中にもいろいろとございしましたけれども、その資料も十分な視察研修並びにこの面についての調査をやってまいりました。

先日の視察報告の中にもいろいろとございしましたけれども、その資料も十分参考にいたしました。尚、又当局の現状も十分分析いたしました。掘り下げて、各課の担当課長、並びに関係者をよんで、そして、現在の状況とこれから予想されることの事務量並びに機構の態勢、そう云ったものを一応、審査してまいりました。訳でございます。

その結果若干問題もございましたけれども、復帰となう大きな問題を目前にいかえまいる関係で、当局の誠意とこれからやる意欲を十分認めまして一応、本諮問案につきましては、可いして、答申を、とあると云うふうな

結論にいたった次第でございます。尚又審査の過程に於いて、一番問題になりました点が附帯意見も指摘してあります様に定員増の83人の問題であった訳であります。

一挙に83名を直ぐ増員すると云うことには、自治省の本意でありますところの最少の経費で最大の効果を上げよと、或いは又事務の合理化と云つたような面から今一度検討する必要はないか、云うふうなことが盛んに論議になった訳でございます。

同時に83人の中には復帰に伴つて、他機関でありますところの教育委員会の事務局並かに事務局職運或いは新しく設置予定を減らしておりますところの各機関どう云つたようなものもある程度も含め、想定を減らすところの人員増であるとかうふうなことを言ひまして、実際に議案として出す段階、或いは条例を改正する段階においては、今一度当局も慎重に検討してもらつたといふふうな附帯意見を言ひまして、原案とおり可決して、いんじやなりかと答申して、いんじやなりかと云うふうな結論が出した次第でございます。どうぞ、此とつ大変重要な問題であり、こゝから福祉行政を全面的に打ち出す段階に来るありますので十分なる執行体制を整えられるようにある程度の協力体制を整えられるべきであるとかうふうな観点にたつてありますので、中味についてのご検討をよろしくお願ひ申し上げまして、尚、

22
ごん方のご質疑にお答え致したと思います。
以上 終了です。

議長
只今の特別委員長に対する質疑を許します。

議長
外に質疑を終ったと思います下。が御異議ございませぬか。

議長
御異議ございませぬので質疑を終り併せて委員長の報告も終了です。

議長
本案に対する討論を求めます。

議長
討論も省略をいたしましたと思いますが、ご異議ございませぬか。

議長
ご異議がありませんので、討論省略いたしました。して表決に付します。

議長
諮問第2号、機構改革及び職員定数の適正化について表決に付します。

議長

税制改革特別委員会報告のとおり可として
答申することに御異議ございませんか。

議長

御異議ございませんので、可として、答申することに決定いたします。

議長

休憩いたします(午前10時52分)
再開いたします(午前11時10分)

議長

休憩前に引き続き議事を行います。
日程の第5、陳情第18号「処理清掃業」について、陳情につきましては、12月22日の本会議におきまして、経済民生教育常任委員会に審査を付託してありましたが、決意をいたしまして報告書がまわっております。一応報告書の朗読を省きまして、経済民生教育常任委員長に報告を求めます。

経済民生教育常任委員長

陳情第18号「処理清掃業」についての陳情、経済民生教育常任委員会の審査の御報告申し上げたいと思っております。本案件が本会議におきまして、12月22日の本会議におきまして本委員会に付託されて審査を始めた訳でございますが、1月10日に関係の厚生課長並びに助役等の出席を求め、又陳情者の業者の参考人におきかせ、いたしました。

実情を聞いた訳であります。その時点におきまして陳情の内容において問題がございまして指摘して、おいたのでございしますが、み厚にはいりまして陳情の条件がやしがえになりまして趣旨がかわった陳情の文面になっておりましたので、更に3月8日に再審査をいたしました訳でございします。内容におきましては採択すべきものと決定いたしておるんであります。陳情の趣旨によりますと、隣市町村或いは今業者の実情から考えまして大幅の値上げをしてくれと云うような陳情でございまして隣市町村においた場合は嘉手納が55セント浦添が60セント4日に1回とつてのあゆであります。3日に一回とる場合には、1ドルと云うように大幅な本市とはちがうかあります。我々とりましてある程度を理量の値上げは必要でないかと云うような結論に達した訳であります。ただ問題は値上げする段におきまして現在よりも住民の負担がかからない様に行政措置をすべきでないかと云うこと、しほって審査を進めた訳であります。その時点におきまして、前のちりの一部組合の加入の問題において、相手振り下げまして検討を進めて来た訳でございまして、その時点におきましては、ちり場を移転する場においてその住民負担がかからないように、市で負担していいと云うような方向までみだしておいたのであります。本会におきましては、課長ではなるべく各自治会単体に契約をして業者と契約をするのが、非常に住民の負担がよくなつてちり処理が、

りんじやないかと云うようなことでありまして指
 導面から自市が一文字も負担しないと云う場合に
 業者に対しての指導の方法も非常に取組み中ではな
 ないと。しかし条例によつたら市の指導によつて
 なさるべきものが従来は、どうもこの方がおろそか
 になつた。非常にちり行政がうまくなつた
 と云うことがございまして、又、例の処理場が近
 りうち使えなつた状況になつてくる。それを合せて
 一応処理の方法も処理上の件も検討しなけれ
 ばいかんとそれを合せて、これは、外の市
 町村においては、日本の場合には、大体、市が全部
 処理し、県処理、或いは、塵芥処理は、市の直
 営としてやつておる。部分的には、請負に契約を
 結んでおるところまでございまして、これが
 根本的な検討が必要でないかと、云うことも
 打ち出して、下りまして、当局にその方法を申し
 ましたら、これは十分、我々の将来のことを考へて
 検討したいと、それで、住民負担を重くかからな
 い方法である程度、市からの予算を出して、人
 じやないかと云うことも一応、聞き出しまして、又
 当局におきまして、隣市町村にくらべたら、他
 と、ある程度、条例を改正をほして、値上げする必
 要があるかと云うことも考へておると云うことで、ご
 いますので、一応、陳情の趣旨が採択すべき
 のと云うことを本委員会として、決定した訳であり
 ます。以上審査の経過を御報告申し上げまして
 報告を終りたいと思つております。質疑に答へな
 いと思つております。

議長

又今の委員長の報告に対する質疑を許します。

議長

外に質疑もないようでありますので質疑を終
りたいと思っておりますが御異議ございませんか。

議長

御異議ございませんので質疑を終り併
せて委員長報告を終ります。

議長

本案に対する討論を求めます。

議長

討論を省略したいと思っておりますが御異
議ございませんか。

議長

御異議ありませんので討論を省略して現
て表決に回します。

議長

陳情第1号 ちりね理請掃案についての陳情
を表決いたします。

議長

本陳情は経済民生教育常任委員会の報告のと
おり採択することに御異議ございませんか。

議長

御異議がありませんので採択することに決定
をいたしました。

議長

次、日程の第6議案第37号 直野湾市公設
市場の設置及び管理に関する条例については
71年6月11日本会議におきまして、経済民生教育常
任委員会に審査を付託をしておりますが
審査が終了いたしました。報告書がまわってあ
ります。一応議事係長をして朗読をいたします。

議長

休憩いたします（午前11時18分）
再開いたします。（午前11時20分）

議長

経済民生教育常任委員長の報告を求めます。

経済民生教育常任委員長

議案第37号に対する本委員会の審査の経過を御
報告申し上げます。

本案件は去年6月の本会議で委員会に付託な
りました。問題は適用が新しい市場をつくったの
適用であるとしがれ現行の条例でそのまま出来
ると言う面で非常に慎重をしまして審議し現在
にいたった訳でございます。この問題におきまして
市場の関係業者並かに同団の状況とか、或いは
関係課長、市長助役、なんかを参考人はまわって

審議正した訳でございます。

向題は設置する件につきまして、本議会の
予算議会で予算が通過したものの、その後実施
の面で修正がござりまして、これが9月の定例
会に再提出されました。11月に起債の認可を申し
まして翌年の2月1日になって起債の認可になっ
ておりまして、6月時点で一応設計良障りをや
りまして、予算議会にかけたと云うことが起債
の認可が2月1日にのびまして、その間に不審し
ての相当の物価の変動とか、いろんな問題もご
ざりました。又、その後我々委員会に何誌され
た時点でござりましては、相当内部的にも、調整が
とれて市場の利用者と市場所の配置とか、そう
云うのは十分調整がとれてあるんだと、云うこと
でござりました。が、そんな、それ話して、これに従って
大分面積の向題とか、或いは使用料の向題で
非常に難じゆうしてあるようござります。そこに
ござりまして我々、直野湾市公設市場設置並に
に管理条例の中の使用料の件にござりまして、独自
で進めて来た訳でござります。が、その間当局に
ござりまして業者と、話しを詰めておいた訳でござ
ります。しかしながら業者の側と当局との
10ヶ年で償還する範囲にござりまして、相当
の差があるようござります。その後情勢
の変化によりまして、復帰時点にござりましては、一応
起債する分にござりましては、逆次建設をする段
階に工事が出来る段階において起債分だけ
逆次銀行から出す。当初の計画から復帰時
点までに是非これは、一括借り入れて、その分は

預金のまわしをおこなうには「かん」ということになり
ますとそれ以上の差額とかがいるのは初めの計画
が分かったようでござります。しかしながら入札
面におりては一括して入札してきてこの段階
で入札するかどうか解らないとゆうことをござ
りますし、又たとう落札はしては復帰までには
仮市場をついて着工までには、相当の期間が
かかるが、復帰までには合致しないとゆうことをご
考えますし、又、この理由にもござりますように新しい
復帰時点で条約が全面的に改正されますの
でその時点で又審査しなすれば「かん」と
ゆうようなことをござりますし、いろいろ各都府の
事情もござりますし当局の意向を固めますと撤
回の意思もござりますので、本委員会として
それ以上審査を進めるとゆうことは無理とゆう
ような判断になりまして、本会議に返交すべき
ものとして決定した訳でござります。以上審査の経過
を御報告申し上げまして、質疑に答えなすと思
つております。

議長

又今の経済民生教育常任委員長の報告に対する質疑
を許します。

議員

外に質疑をいろいろござりますので質疑を終
りたかと思ひますが御異議ござりませんか。

議長

御異議ありませんので、質疑を終り、併せて委員長の報告も終わります。

議長

本案に対しは、討論を省略いたしました。若決に付した。と思ひます。

議長

議案第37号、宮野湾市公設市場の設置及び管理に関する条例について若決を付します。

議長

経済民生教育常任委員会の報告とあり、本会議に返戻することと認め、ことに御異議ございませんか。

議長

御異議がありませんので、本会議に返戻することに決定をいたします。

市長

只今、本会議に返戻された市場の設置及び管理に関する条例につきましては、委員長の御話しがございましたとおりでございます。最終的には、3月9日の出来は、やはり、やりた。とコメントで、おんた方が承諾するならば、やはり、やりた。と、ふうに業者の方々と再度折衝した訳でございます。3月13日、昨日で、やはり、出来、2.5セント、では

とあり、持たないこと、という事で、ようならば、出来
ないかと答えた訳でございます。

そういう意味でこの問題にましましては、業者
に対して、47年度で出来なければ、48年度も、ほ
つがなりと、これは、本土政府の自治省の起債
認可が、いりんで、今のような、2.5セントになり、
と解消の状況によって、あると、新しく入札計
計下の場合に、いって、2.5セント 内にしていこう
になるか、解りませんが、今の分まで、やった方が
いいんじゃないかと、今後、2.5セント以下と、い
うことは、考えられないし、又、保障も、出来るし、しか
し、そういう観点に、立つ場合、は、いつ、改善され
る見通し、も、た、ない、と、い、う、こ、と、は、申、し、て、あ、り、ま、す。
そういう意味で、どうしても、市として、折角の、予算も、計
上して、あり、ました、が、これを、とり、下げ、たい、と、して、業者
の方々にも、その、意味で、一、応、は、話、し、は、し、て、あ、り、ま、す、と、
で、撤回、したい、と、思、い、ま、す、と、い、う、こ、と、は、ま、う、ま、う、お、願、い、致、し、ま、す。

議長

又、今、議案第37号、宜野湾市公設市場の設置及び
管理に関する条例についての、口頭での、撤回の、申
入れが、ござ、い、ま、す。後、で、文書にて、撤回の、申、入、れ、を
す、ま、う、で、あ、り、ま、す。市長の、申、入、れ、に、御、異、議、ご
ざ、い、ま、せ、ん、か。

議長

休憩いたします(午前11時30分)

再開いたします(午前11時30分)

お 音

市場の設置問題については、復帰時の条例全面改正があるとして、それから使用料について、使用者との調整が出来るという理由で撤回を申し入れらるゝてありますが、この建設につきましては、議会に於いては、予算も通っておりますし、当然、今までは、予算を減らしてから数ヶ月あります。やく1年近くになります。そういう意味におきまして、今頃になつて何故、このように撤回、そしてまた建設に於いておかけまゝなのか、そのへんの理由を御説明願ひたいと思ひます。

市長

先にお答えしたとおり、起債認可がおりましたのが2月1日でございます。それから一応予算はありまして、その場合に於いては、あくまでも、後援の問題で25セント、20セントのこのふうな業者との問題が、あつて、それが妥協しなければ、市としては、公益事業じゃござりませんので、相当の一般行政からの持ち出しが、ありますんで、これじゃ出来ないんだと、外の業者に対して、そういうことになると、全部そういうふうにして、福祉行政みたくに考えなければ、いけませんので、そういうことは出来ないんだ。福祉行政じゃ、ないんだから、独立採算のあるやつを事業としてやるんだから、あるが、たゞ、25セントでなければ、と、うまい出来ないんだと、そういうことで調整して、くれと何回もやった訳でございますが、これが出来ないが、たゞ、訳でござります。そういう意味で、入札にかけようか、たゞ、訳でござります。

8 番
分売の9番々人から御質疑がござりました
が、新聞紙上ではつくらないと云うような内容
の記事がござりましたか、次年度には、どのよう
な考え方をしておりますか。

市長
だから申し上げましたとおり分売は市場の方々に
値借の問題のあり合わせがつかないとはつくらな
いとつくらないと予算を計上出来ないと申して
おります。

8 番
一心終りたかと思っております。但し本議会一般質問
において追及したいと思っております。

市長
外にありますが御質疑もないようでありますので
議案第37号宮野湾市公設市場の設置及び管理
に関する条例については報告の要請とあり撤
回を認めることに御異議ござりませんか。

議長
御異議ありませんので、撤回を認めることに決定
をいたしました。

議長
日程の第7陳情第1号土地区画整理第2地区コ
ー。ノ道路について、日程の第8陳情第2号、警備員
の身分

保障についての上程いたします。再陳情書を事務局職員をして朗読せしめます。

議長

休憩いたします(午前11時43分)

再開いたします(午前11時44分)

議長

整理

陳情第1号土地区画第2地区2-1-1道路につきましては、建設常任委員会に付託をいたします。

陳情第2号の警備員の身分保障につきましては、経済民生教育常任委員会に付託をいたします。

尚、審査の方法は、閉会中に審査をしていただき、29日の本会議までに報告をしていただきをお願いします。

議長

休憩いたします(午前11時45分)

再開いたします(午前11時46分)

議長

日程第9 議案第6号 教育区債の借入利率の変更についての上程いたします。本案に対する朗読を省略いたしまして、理事者の説明を求めます。

議長

休憩いたします(午前11時47分)

再開いたします(午前11時47分)

教育委員会

前回の定例議会並びに92定例議会で教育区債の議決をしていただいた議案に対してでございますが、80,000千円、25,500千円の2つの区債の議案についてござりまするが、この琉銀からなにしてもらうと、この約束でその手続を正々してござりまするが、最近になって琉銀と出来ないう融資謝絶書でござりまする。その手続を正々してこの借入れ先を変更したいという意味で、提案したいと思っております。

これには、前の議案に借入れ先を沖縄銀行に琉球銀行普天間支店を沖縄銀行普天間支店に変わっております。借入れ先を変更してござりまする。よろしくお願い致します。

議長

本案に対する質疑を許します。

12番

教育委員会は、琉球銀行普天間支店に預金がありますか？

会計係

現在、ぼつぼつした数字は解りませんがあります。

12番

大体どのくらいですか？

会計係

4,000千円くらい。

12番

これは普通預金ですか。

会計係

普通預金でございます。

12番

この融資の担保は宮野湾市が指定したから
の「ヤ」からせこれは明らかであります。預貯金は
です。私は「ヤ」が「解」釈しませんが「ヤ」は
こちらから「ヤ」のような「ヤ」以外に方法は「ヤ」です。
即刻、預貯金から金を「ヤ」して、適当な場所
に預金する常識であります。会計係として
「ヤ」のように「ヤ」しますか。こちらから「ヤ」をとるの
はこれは常識です。どのように考えますか。

会計係

手紙にも御相談申し上げまして、どう「ヤ」ま
す。

12番

手紙長に「ヤ」した「ヤ」です。このように「ヤ」
「ヤ」しますか。

教育委員

手紙で「ヤ」して「ヤ」したいと思「ヤ」ます。

12番

以上です。

4番

これは起債の認可出ましている訳ですか?
これから出す訳ですか? 起債の認可の手段等は
これから出す訳ですか?

教育委員長

これは済んでおきます。

4番

起債認可がいつまでか?

教育委員長

はい。

4番

はい、解りました。

議長

外に質疑もないようでありますので質疑を打ち
切りたいと思っておりますが御異議ございませんか?

議長

御異議ありませんので質疑を打ち切ります。

議長

本来に對する討論を求めます。

議長

討論も省略したかと思ひます。御異議ござい

ませんか。

議長

御要議ありませんので、討論を省略いたしまして、表決に付します。

議長

議案第6号 教育区債の借入れ先の変更について、表決に付します。

原案のとおり決することに御要議ございませんか。

議長

御要議ありませんので、原案のとおり可決することに決定いたします。

議長

以上をもちまして、本日の日程を終ります。尚、次の本会議は3月21日 火曜日 午前10時から開会いたします。尚、議公運営委員会の方は3月18日の土曜日 午前10時に誠に御苦労でありました。

散会 (午前11時53分)